

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年8月19日(2004.8.19)

【公開番号】特開2001-178882(P2001-178882A)

【公開日】平成13年7月3日(2001.7.3)

【出願番号】特願平11-365652

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 5 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月6日(2003.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が所定の遊技を行うことが可能である遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、前記遊技制御手段からのコマンドに応じて遊技機に設けられる電気部品を制御するための処理を行う電気部品制御手段と、遊技に用いられる遊技媒体を払い出す払出手段とを備え、

前記電気部品制御手段として、少なくとも、遊技機に設けられている発光体部品を制御する発光体制御手段と、前記払出手段を制御して遊技媒体の払出を行わせる払出手制御手段があり、

前記遊技制御手段が搭載される遊技制御基板には、前記発光体制御手段に送出されるコマンドの出力回路である発光体用出力回路と前記払出手制御手段に送出されるコマンドの出力回路である払出手用出力回路とがそれぞれ設けられ、

前記遊技制御手段は、前記電気部品制御手段にコマンドを送出する制御を行うコマンド出力制御手段を有し、

前記遊技制御手段から前記発光体制御手段に送出されるコマンドのデータ量と前記遊技制御手段から前記払出手制御手段に送出されるコマンドのデータ量とは同一であり、

前記コマンド出力制御手段は、前記発光体用出力回路から前記発光体制御手段にコマンドを送出する場合と、前記払出手用出力回路から前記払出手制御手段にコマンドを送出する場合とで、少なくともコマンド出力モジュールを共用する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技制御手段は、発光体制御手段にコマンドを送出する場合と払出手制御手段にコマンドを送出する場合とで、少なくともコマンド作成モジュールを共用する
請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

遊技制御手段は、少なくとも、発光体制御手段にコマンドを送出する際、および払出手制御手段にコマンドを送出する際に、コマンド送出先となる制御手段が受信可能にコマンドを

一回だけ出力する

請求項 1 または請求項 2 記載の遊技機。

【請求項 4】

発光体用出力回路および払出用出力回路は、情報の出力のみが可能な不可逆性情報出力手段である

請求項 1 ないし請求項 3 記載の遊技機。

【請求項 5】

発光体制御手段に対するコマンドおよび払出制御手段に対するコマンドが入力される入力回路は、情報の入力のみが可能な不可逆性情報入力手段である

請求項 1 ないし請求項 4 記載の遊技機。

【請求項 6】

遊技制御手段は、遊技中の所定条件の成立に応じて払い出される景品遊技媒体の数量を通知するためのコマンドを、以前の所定条件の成立に応じた遊技媒体の払出が終了していくなくても払出制御手段に対して送出可能である

請求項 1 ないし請求項 5 記載の遊技機。

【請求項 7】

払出制御手段は、電力供給が停止しても、未払出の景品遊技媒体残数を所定期間記憶保持可能である

請求項 1 ないし請求項 6 記載の遊技機。

【請求項 8】

払出制御手段は、遊技媒体貸出要求に応じて払出手段を制御して遊技媒体の払出行わせることが可能であり、電力供給が停止しても、未払出の貸出遊技媒体残数を所定期間記憶保持可能である

請求項 1 ないし請求項 7 記載の遊技機。